

歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科予防治療用ブラシ JMDNコード：35768000

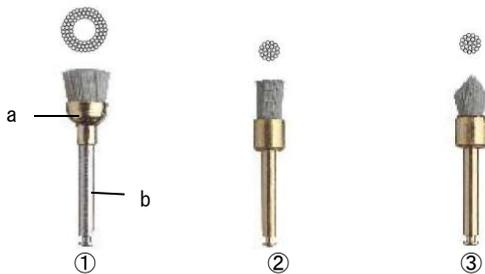
ダイヤモンド (Stoddard)

【禁忌・禁止】

1. 本製品の使用により発疹などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
2. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
3. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



No.	型名	タイプ
①	カップ	CA
②	フラット	
③	ポイント	

2. 原材料

作業部：ダイヤモンド繊維練りこみナイロン
軸部：①・・・a：真鍮、ニッケル・金コーティング
b：真鍮、ニッケルコーティング
②、③・・・真鍮、ニッケル・金コーティング

3. 包装

10本 / 袋

【使用目的又は効果】

本品は歯の清掃と研磨に用いることを目的とした、ブラシを備えた回転式歯科用器具である。

【使用方法等】

【使用方法】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認する。
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134°C以下厳守。)
- 2) 研磨部位に応じて本品を選択する。
- 3) 選択した本品を歯科用電気駆動装置に取り付ける。
- 4) 本品を歯牙及び補綴物に軽く押しつけて研磨する。
※最大回転数：5,000rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 1) 指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- 2) 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。
- 4) 使用に関しては、本品を歯にあてた後、回転させること。口腔外で回転させると研磨ペーストが飛び散ることがあるので注意すること。
- 5) 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 6) 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。

- 7) 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。
- 8) 使用に際しては無理な力を加えないこと。（無理な力を加えると負担がかかり、破損や口腔粘膜を傷つける恐れがある）
- 9) 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、本品を確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。

【使用上の注意】

- 1) 本製品の使用により発疹などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- 2) 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 3) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 4) 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。
- 5) 洗浄・滅菌上の注意

【洗浄】

・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【滅菌】

・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134°C以下厳守】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

【その他】

・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。

・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町1-9-1
電話番号：076-278-8800

製造業者：Stoddard Manufacturing Company Limited
(ストッダード マニュファクチュアリング社)

製造国：イギリス